

「共済事業向けの総合的な監督指針の策定について」 の一部改正（案）に関する意見の募集について

平成 29 年 2 月 28 日
厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室

今般、「共済事業向けの総合的な監督指針の策定について」の一部を改正することとしましたので別紙の内容について、下記のとおり、御意見を求めます。

1 御意見募集期間

平成 29 年 2 月 28 日（火）～平成 29 年 3 月 29 日（水）
（郵送、FAXについても、募集期間内に必着とします）

2 御意見の提出方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合
「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の 意見提出フォームへ のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。
- (2) 郵送する場合
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室宛て
* 封筒に「監督指針改正（案）に関する意見」と朱書きしてください。
- (3) FAXの場合
FAX番号：03-3592-1459
厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室宛て
* 表題に「監督指針改正（案）に関する意見」と明記してください。

3 御意見の提出上の注意

- 御意見には、氏名（法人の場合は、法人名）・住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）等の連絡先（電話番号、お持ちであればFAX番号又は電子メールアドレス）を明記の上、御意見の理由を付して、御提出ください。
- 御意見の提出は日本語をお願いいたします。また、電話による御意見の提出はお受けできかねますので、御了承ください。
- 皆様からいただいた御意見の内容は、個人又は法人の属性に関する情報を除き、公開させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。また、いただいた御意見に対する個別の御回答はいたしかねますので、その点御了承ください。